

「かながわ蓄電池バンク」及び「かながわ余剰電力買取プランバンク」の登録プランの公募を実施します！

県では、2014年4月に「かながわスマートエネルギー計画」を策定し、エネルギーの地産地消を進めるため、太陽光発電の導入拡大等に取り組んでいるところです。

住宅用太陽光発電については、2009年11月に始まった余剰電力買取制度の適用を受けていましたが、その買取期間は2019年11月以降、順次満了します。これに伴い、買取期間が満了となる県民の方々は、今後、自家消費するか、または相対・自由契約で余剰電力を売電するかの選択をする必要があります。

そこで、そうした検討をしている県民の方々を支援するため、蓄電池設備の設置プランや余剰電力の買取プランをご紹介する「かながわ蓄電池バンク」及び「かながわ余剰電力買取プランバンク」を新たに開始します。

については、開始に先立ち、蓄電池設備の設置プラン及び余剰電力の買取プランの募集を行いますので、お知らせします。

1 募集内容

余剰電力の買取期間満了に当たり、事業者が提供する蓄電池設備の設置プラン及び余剰電力の買取プランを募集します。

2 応募資格

「かながわ蓄電池バンク」→県内において蓄電池設備の設置を行う事業者

「かながわ余剰電力買取プランバンク」→県内において余剰電力の買取を行う予定の事業者

3 応募期間

2019年7月10日(水曜日)から2019年8月9日(金曜日)まで

4 応募方法

下記ホームページから申請様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、県エネルギー課へ郵送又は持参してください。

【提出先】〒231-8588 横浜市中区日本大通1(郵便番号が記載されていれば所在地は省略可能です。)

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課太陽光発電グループ

【申請様式】県ホームページからダウンロードできます。

「かながわ蓄電池バンク」

URL:<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e3g/cnt/f321000.html>

「かながわ余剰電力買取プランバンク」

URL:<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e3g/cnt/f321001.html>

問合せ先

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課

課長 武川 電話045-210-4101

太陽光発電グループ 上平 電話045-210-4090